

平成28年度事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

公益財団法人 不老会

平成28年度の事業計画は次のとおりとする。

1 活動指針

「健康で幸せな人生を全うしたい」という願いは、人誰もが均しく望むところでもあります。

この人類永遠の願望を、医学・歯学の進歩発展をとおして実現させたいとの願いが、不老会活動の理念であり、究極の目的であります。

人体のなんたるかを知ることは、医学・歯学の基礎であり、その学習・研究は解剖によるところがきわめて大きいと言われております。

不老会は、この医学・歯学の学習・研究に文字どおり身を持って貢献したいと心から希求して、遺体の提供を望み、医学・歯学の進展に役立てていただくことを願っております人々の団体であります。

人は皆、いつかは人生の終焉を迎えます。

命のある限り、不老長寿の実現に役立つ献体・献眼を志して、往生したいものであります。

しかしその時まで、今からいか程の歳月が与えられているのか、神ならぬ身の知る由もありませんが、必ず訪れるその日まで、楽しい人生を一日も永く過ごしていただけるよう支援するのも不老会の大きな役割であります。

いや、この方がむしろ重要なのかも知れません。

2 会員の現状と課題

(1) 会員の現状（平成28年1月1日現在）は、次のとおりです。

- ① 総登録会員数 23, 180名（対前年比484名増）
- ② 昨年入会者数 484名（対前年比190名増）
- ③ 生存会員数 6, 877名（対前年比 71名増）
- ④ 総成願者数 9, 658名（対前年比281名増）
- ⑤ 昨年成願者数 281名（対前年比 12名増）
- ⑥ 総不献体者数 6, 645名（対前年比132名増）
- ⑦ 昨年不献体者数 135名（対前年比 1名減）
- ⑧ 総献眼者数 3, 434名（対前年比127名増）
- ⑨ 昨年献眼者数 127名（対前年比 15名増）

(2) 課 題

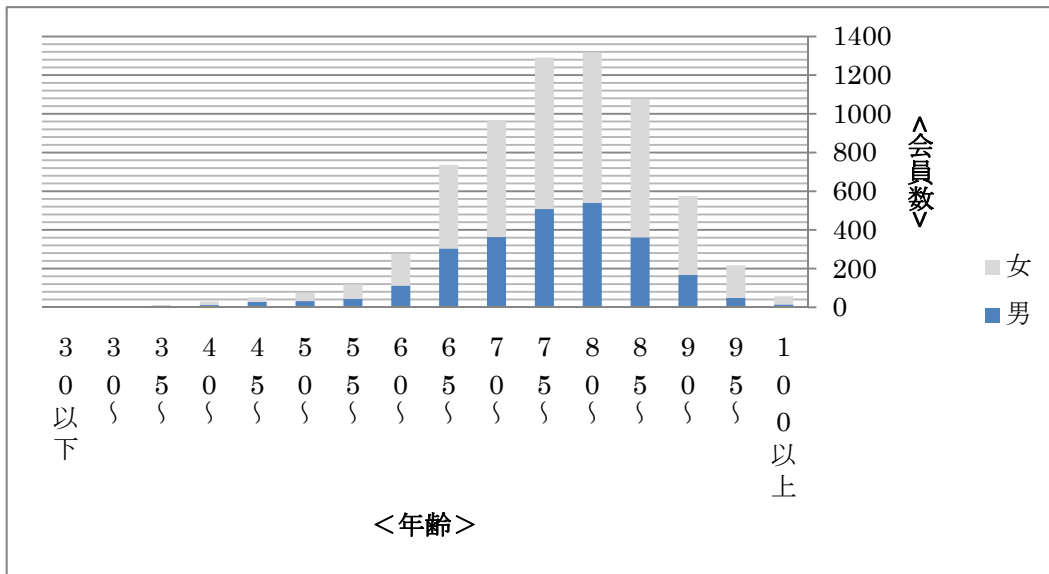
- ① 入会者数は、ここ数年、年間300名前後で推移していましたが、昨年5月にテレビで献体についての報道がなされたためか、前年に比べ急激に増加しました。
- ② 生存会員数は、近年少しずつ減少傾向でしたが、昨年は入会者の増により増加しました。
「健康で幸せな人生を支援する」ことを標榜する不老会の会員対応も、地区、ブロックとも集会等を積極的に開催し、まずまずの成果を得ており、長寿についても100歳以上の方は63名を数え、うれしい傾向にあります。（年齢別会員数については 表1参照）
- ③ 大学別の生存会員数と成願者数は、大学側のご要望に応じられる状況で推移しています。（表2参照）

④ 献体者数は、需要と供給のバランスを保っておりますが、不献体者の数がかなりの数になっており、その原因追求と、その歯止めに一層の対策が求められます。

⑤ 献眼者は順調に増加しており、献眼時のトラブルもほとんどなくなり、献体・献眼運動の相乗効果は、不老会に限ってかもしれませんがきわめて大きいといえます。

<表1> 年齢別会員数

(平成28年1月1日現在)



<表2> 5大学別の生存会員数及び成願者数

(平成28年1月1日現在)

	生存会員数	昨年成願者数	累計成願者数
名古屋大学	1, 336	60	2, 147
名古屋市立大学	1, 213	53	1, 889
愛知学院大学	1, 448	54	1, 748
藤田保健衛生大学	1, 440	67	2, 184
愛知医科大学	1, 440	47	1, 403
計	6, 877	281	9, 371

3 会の財政状況と課題

(1) 財政状況

- ① 不老会は、発足以来収益に係る事業は一切実施しておりません。
- ② 本会の運営に要する経費は、献体運動の趣旨に賛同いただける地元自治体からの助成を始め、賛同いただける大学・医師会・歯科医師会・病院・医院あるいは民間企業・団体・個人など多くの篤志者による浄財により賄っています。

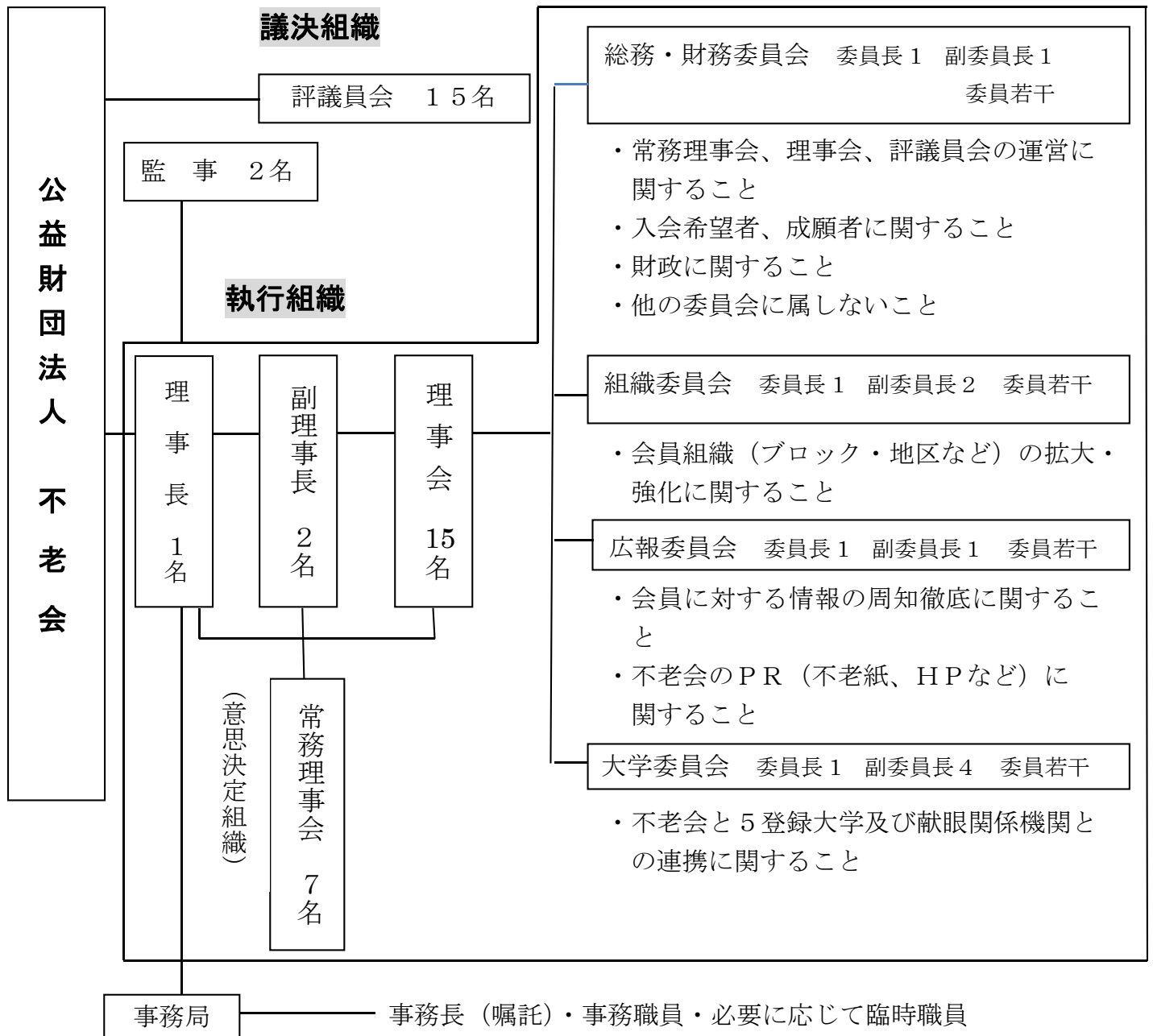
(2) 課 題

如上のごとく、運営費の全てを自治体からの助成と、篤志団体・個人の協賛による浄財に依存している現状は、財政的にきわめて不安定な状態であり、これは周知のとおりであります。

昨今の経済情勢に鑑みまして、この不安定な運営基盤の是正は至難の業ではあります。万策を講じて対処していかねばなりません。

聖域であります収益事業の分野も視野に入れた方策も検討していかねばならない現状を認識していただきたいと思います。

4 不老会の組織及び委員会の名称と主な業務分担は次のとおりとする。



※ 会員の中で、会の運営事務にご協力いただける方は委員として加わっていただきます。

5 委員会活動

不老会運営の中核組織として4委員会を置き、担当業務を専門的に担います。

<総務・財務委員会>

(1) 評議員会等の運営

- ① 評議員会・理事会・監事会の開催を的確に準備・実施する。
- ② 常務理事会を原則として月1回開催し、会の運営を円滑に実施する。
- ③ 理事等役員の改選に関すること。

(2) 新規会員の登録等

- ① 入会の申込窓口は不老会事務所とする。
- ② 入会者の年齢は、原則として60歳以上とする。ただし、会の運営事務に協力いただける方はこの限りではないとする。
- ③ 同意者は、献体希望者の意志を忖度し成願させていただく方で、原則として3親等以内の成人4名とする。
- ④ 入会の申し込みがあったときは、毎月2回の入会審査会で入会の可否を審査する。
- ⑤ 新入会員の5大学への登録先は、毎月2回の登録審査会にて決定する。
- ⑥ 入会審査会及び登録審査会の委員は常務理事会のメンバーとする。
- ⑦ 平成28年度の新入会員は400名を目標とする。

(3) 献体者顕彰式並びに御名札納め式の実施

前年度に成願された方々の御名札を献体の塔に安置し、その御遺族及び関係機関の重鎮をお招きして顕彰式を開催する。

今年度は、平成28年 5月13日(金)に平和公園の「献体の塔」前広場にて挙げる。

(4) 「賀詞交歓会」の実施

新年の顔合わせ会を熱田神宮で行い、今年1年の不老会の発展と会員の健康を祈念する。

平成29年 1月20日(金)

(参加者) 来賓・役員・地区代表者等

(5) 「献体の塔」の清掃の実施及び保守管理

年3回、ブロックの持ち回りで実施する。

(6) 成願者に関すること

会員が成願されても告別式を行う方が全体の40%程度ですが、それに役員が参列を希望される遺族に対しては、本年度も可能な限り参列することとし、参列しない場合は会から弔文及び香典をお贈りする。

(7) 創立55周年記念事業の実施

実施に向けて具体案を実行委員会で検討し実施する。

現時点での進捗状況は次の通りです。

(開催日) 平成28年10月 4日(火)

(開催場所) 名古屋市公会堂 大ホール

(開催内容) 記念式典・アトラクション・献体の塔前広場の整備等

(8) 財政基盤の強化について

① 不老会を今後とも永続的に運営していくには財政基盤の強化が欠かせない。このため、「公益財団法人」に認定されたことをより一層PRし、新たな協賛者を開拓するとともに、運営経費の合理化も検討する。

② 募金箱の設置個所を今後も可能な限り増やし、不老会のPRと財源を確保する。

③ 関係機関、企業、団体等との連携をより強化し、援助が受けられるようにする。

(9) その他、必要に応じて、他の委員会を支援するとともに他の委員会に属さない業務を行う。

<組織委員会>

(1) ブロック・地区に関すること

① 地域組織のブロックごとの活動について、今年度は55周年記念事業にできるだけ集約して実施する。

② 地域組織の活動を活発にするため、47地区において、それぞれその地区の特質を生かした地区会員集会や懇談会等を積極的に実施する。

(2) その他、地区の活動を活発にするため、役員の発掘に努めるとともに他の委員会と協業する業務を行う。

<広報委員会>

(1) 会のPRに関すること

不老会の活動を理解してもらうため、ポスター、パンフレット等を作成しPRに努める。

(2) 会報「不老」の発行等

年間4回、春・夏・秋・冬号を発行し、全会員等に送付する。
特に本年度は、創立55周年特集号を発行し送付する。

(3) 不老会のホームページに関すること

インターネットのホームページの内容を充実し、不老会をPRするとともに、不老会への理解を広める。

(4) その他、他の委員会と協業する業務を行う。

<大学委員会>

(1) 5大学に関すること

① 不老会と大学との連携を密にするため、必要に応じて担当者会議を開催する。

年1回開催。

② 会員と登録大学との関係を強化するため、献体の啓発を目的とした「会員の集い」を会員・家族及び周辺住民を集め、大学部会と協力して実施する。

各大学 年1回開催。

(2) 5大学連絡協議会に関すること

不老会として、5大学における献体に関する諸事案を理解するため、大学の関係者に参加してもらい5大学連絡協議会を開催する。

年2回開催。

(3) 愛知県アイバンク協会に関すること

不老会・大学と献眼関係機関との連携を密にするため、関係者会議を開催する。

年1回開催。

(4) その他、他の委員会と協業する業務を行う。

6 情報公開及び個人情報の保護について

- (1) 可能な限り不老会の情報を公開し、献体・献眼活動の啓蒙と不老会への理解を深める。
- (2) 個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。
申込時に公表の可否を求める等実施方法について一層検討を加える。
- (3) 会員台帳等をCDに記憶させ、所定の場所に保管し消滅を防ぐ。

7 その他

事業を円滑に推進するため、必要な処置を講ずる。